

令和7年9月29日

各消費生活協同組合（連合会）理事長 殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長
（ 公 印 省 略 ）

消費生活協同組合法施行規則等の一部を改正する省令の公布に
ついて（通知）

このことについて、別添のとおり、令和7年9月24日付け社援発 0924 第2号をもって、厚生労働省社会・援護局長から通知がありましたので、通知します。

問合せ先

指導グループ 田巻、加藤、奥

電 話 (045)312-1121 内線 2631～2632

電子メール jigyosya.syohi@pref.kanagawa.lg.jp